

地域経済活性化補助金事業

新たなチャレンジ 応援事業

技能知識を
アップデート
したい

事業に役立つ
スキルを
身に付けたい

事業を
発展させるための
技術を
習得したい

技能講習等 受講支援事業

原油価格や物価の高騰により、落ち込んだ売上や販路を回復させるため、事業を経営する上で必要な、また、事業の発展につながる技能講習会などに積極的に取り組む事業所に対し、受講にかかる費用を一部助成することにより、事業所の持続的な経営と発展に寄与することを目的に実施します。

支援対象事業所

守山市内に事業所を有する、または、守山商工会議所会員の中小企業・小規模事業者

支援対象となる受講期間

令和5年4月1日(土)～
令和6年1月31日(水)まで

支援対象となる講習

- ① 事業を経営する上で必要とする技能講習であること。
- ② 受講取得により当該事業所に有意義であると認められる技能講習であること。
- ③ その他自己啓発と自主学習意欲を喚起し事業所の発展に貢献すると認められる技能講習であること。



支援内容

1講習の助成上限額は5,000円

ただし、他の助成制度を受給している場合は、その助成額を差し引いた額の範囲内で助成。
1事業所における限度額は2万円(年間)

例

従業員2名が受講料5,000円以上の講習を受講した場合
5,000円×2名=助成金10,000円



例

従業員1名が受講料5,000円以上の講習を2つ受講した場合
5,000円×2講習=助成金10,000円



申請方法

新たなチャレンジ応援事業「技能講習等受講支援事業」申請書を守山商工会議所へご提出下さい。

申請書提出期限 **令和6年1月31日(水)まで**

申請手順と必要書類

- 当所所定の〈様式1〉助成金申請書とともに、受講した講習会の申込書の写し・講習会の内容がわかる書類(講習会の要項・カリキュラムなど)・受講修了がわかる書類(修了証、合格証書等)の写し・受講料等の領収書・振込受付書の写しを添付し事務局に提出。
- 提出された〈様式1〉助成金申請書並びに添付書類を審査の上、助成金の支給を決定。

※ 順次受付を行い、予算額に達し次第受付終了となります。
受講前及び申請書提出前に、必ず事務局へお問い合わせくださいますようお願いいたします。

詳細については、守山商工会議所ホームページ
https://moriyama-cci.or.jp/2023/06/01/kosyu_hozyo/をご覧ください。
申請書のダウンロードもできます。



お問い合わせは… 守山商工会議所 業務課 TEL.077-582-2425 / FAX.077-582-1551